

渋川地区広域市町村圏振興整備組合議会会議録

令和 7 年 7 月臨時会
(7 月 8 日)

令和 7 年 7 月協議会
(7 月 8 日)

渋川地区広域市町村圏振興整備組合議会事務局

令和 7 年 7 月臨時会

渋川地区広域市町村圏振興整備組合議会会議録

(7 月 8 日)

目 次

出席議員	1
欠席議員	1
説明のため出席した者	1
事務局職員出席者	2
議事日程第1号	3
開 会	4
開 議	4
諸般の報告	4
日程第 1 議席の指定	5
日程第 2 副議長の選挙	5
副議長挨拶	6
日程第 3 会期の決定	6
日程第 4 会議録署名議員の指名	7
日程第 5 報告第1号 令和6年度渋川地区広域市町村圏振興整備組合一般会計繰越明許費繰越 計算書の報告について	7
閉 議	9
管理者挨拶	9
閉 会	10

令和7年7月渋川地区広域市町村圏 振興整備組合議会臨時会会議録

第1日

令和7年7月8日（火曜日）

出席議員（15人）

1 番	埴	田	裕	之	議員	2 番	福	島	丘	泰	議員		
3 番	反	町	英	孝	議員	4 番	波	多	野	佐	和	子	議員
5 番	板	倉	正	和	議員	6 番	後	藤	弘	一	議員		
7 番	三	俣		実	議員	8 番	田	中	猛	夫	議員		
9 番	廣	嶋		隆	議員	1 0 番	富	岡	大	志	議員		
1 1 番	山	内	崇	仁	議員	1 2 番	善	養	寺		孝	議員	
1 3 番	安	力	川	信	之	議員	1 4 番	角	田	喜	和	議員	
1 5 番	小	池	春	雄	議員								

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

管理者	高木勉	副管理者	柴崎徳一郎
副管理者	南千晴	副管理者	伊勢久美子
事務局長	島田志野	消防長	山田知巳
消防本部長	角田泰紀	消防署長	萩原勇人
会計管理者	生方茂樹	総務課長	根井邦彦
事業課長	西島学	清掃センター長	荒井一浩
環境クリーンセンター所長	横手和敏	消防本部長	狩野設衛
消防本部長	永井雅人	消防本部長	石田正外
総務課長	狩野健一	消防本部長	藤木雅
企画財政係長	山本豊彰	消防本部長	関口剛士
事業課管理係長		消防本部長	

事務局職員出席者

書記長
書記

佐藤 昭代
町田 直哉

書
書

記
記

都丸 健一
鶴巻 大輔

議事日程

議 事 日 程 第 1 号

令和 7 年 7 月 8 日（火曜日）午前 1 0 時開議

第 1 議席の指定

第 2 副議長の選挙

第 3 会期の決定

第 4 会議録署名議員の指名

第 5 報告第 1 号 令和 6 年度渋川地区広域市町村圏振興整備組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告
について
(提出者説明、質疑)

会議に付した事件

議事日程に同じ

開 会

午前 10 時

議長（安力川信之議員） おはようございます。これより令和 7 年 7 月渋川地区広域市町村圏振興整備組合
議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は15人であります。議会は成立いたしました。

地方自治法第121条の規定により、管理者ほか関係職員の出席を求めます。

開 議

午前 10 時

議長（安力川信之議員） これより会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第 1 号によって進めてまいります。

諸 般 の 報 告

議長（安力川信之議員） 日程に先立ち、この際諸般の報告をいたします。

お手元に配付いたしました文書表のとおりであります。

なお、この報告にありますように、このほど吉岡町議会議員の辞職及び榛東村議会議員の任期満了に伴い、組合議会議員の異動がありましたので、この際ご紹介をいたします。

吉岡町議会議員、富岡大志議員、吉岡町議会選出、廣嶋隆議員、榛東村議会議員、善養寺孝議員、榛東村議会選出、波多野佐和子議員、同じく三俣実議員。

去る 4 月 1 日付の人事異動により説明員に異動がありましたので、この際自己紹介をお願いいたします。

管理者（高木 勉） 管理者の渋川市長の高木勉でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

副管理者（柴崎徳一郎） 副管理者を仰せつかっております吉岡町長、柴崎徳一郎と申します。よろしくお願いいたします。

副管理者（南 千晴） 同じく副管理者の榛東村長の南千晴です。よろしくお願いいたします。

副管理者（伊勢久美子） 同じく副管理者の渋川市副市長、伊勢久美子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局長（島田志野） 広域組合事務局長の島田志野と申します。よろしくお願いいたします。

消防長（山田知巳） 消防本部消防長の山田知巳と申します。よろしくお願いいたします。

消防本部総務課長（角田泰紀） 消防本部総務課長の角田泰紀と申します。よろしくお願いいたします。

消防署長（萩原勇人） 消防署長の萩原勇人と申します。よろしくお願いいたします。

会計管理者（生方茂樹） 会計管理者の生方茂樹と申します。よろしくお願いいたします。

総務課長（根井邦彦） 総務課長の根井邦彦と申します。よろしくお願いいたします。

事業課長（西島 学） 事業課長の西島学と申します。よろしくお願い申し上げます。

清掃センター所長（荒井一浩） 清掃センター所長、荒井一浩と申します。よろしくお願いいたします。

環境クリーンセンター所長（横手和敏） 環境クリーンセンター所長の横手和敏と申します。よろしくお願いいたします。

消防本部警防課長（狩野設衛） 消防本部警防課長の狩野設衛と申します。よろしくお願いいたします。

消防本部予防課長（永井雅人） 消防本部予防課長の永井雅人と申します。よろしくお願いいたします。

消防本部施設整備室長（石田正外） 消防本部施設整備室長の石田正外と申します。よろしくお願いいたします。

総務課企画財政係長（狩野健一） 総務課企画財政係長の狩野健一と申します。よろしくお願いいたします。

事業課管理係長（山本豊彰） 事業課管理係長の山本豊彰と申します。よろしくお願いいたします。

事業課施設係長（関口剛士） 事業課施設係長の関口剛士と申します。よろしくお願いいたします。

消防本部総務課庶務係長（藤木 雅） 消防本部総務課庶務係長の藤木雅と申します。よろしくお願いいたします。

書記長（佐藤昭代） 書記長の佐藤昭代と申します。よろしくお願いいたします。

書記（都丸健一） 書記の都丸健一と申します。よろしくお願いいたします。

書記（町田直哉） 書記の町田直哉と申します。よろしくお願いいたします。

書記（鶴巻大輔） 書記の鶴巻大輔と申します。よろしくお願いいたします。

議長（安力川信之議員） 以上で諸般の報告を終わります。

日程第1 議席の指定

議長（安力川信之議員） 日程第1、議席の指定を行います。

議員の議席は、会議規則第4条第1項の規定により議長において指定いたします。

1番、埴田裕之議員、2番、福島丘泰議員、3番、反町英孝議員、4番、波多野佐和子議員、5番、板倉正和議員、6番、後藤弘一議員、7番、三俣実議員、8番、田中猛夫議員、9番、廣嶋隆議員、10番、富岡大志議員、11番、山内崇仁議員、12番、善養寺孝議員、13番、安力川信之、14番、角田喜和議員、15番、小池春雄議員。

以上のとおり指定いたします。

日程第2 副議長の選挙

議長（安力川信之議員） 日程第2、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（安力川信之議員） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推薦によることに決しました。

お諮りいたします。議長において指名することといたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（安力川信之議員） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

副議長に善養寺孝議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました善養寺孝議員を副議長の当選人と定めることについてご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（安力川信之議員） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました善養寺孝議員が副議長に当選されました。

副 議 長 挨 拶

議長（安力川信之議員） 当選されました善養寺孝議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

当選人の発言を求めます。

12番、善養寺孝議員。

（副議長善養寺 孝議員登壇）

副議長（善養寺 孝議員） ただいま副議長に就任いたしました善養寺孝でございます。安力川議長を補佐し、組合発展のため尽力を尽くしてまいります。皆様のご協力をよろしくお願いします。

簡単ではございますが、挨拶といたします。よろしくお願いします。

日程第3 会期の決定

議長（安力川信之議員） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（安力川信之議員） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。

日程第 4 会議録署名議員の指名

議長（安力川信之議員） 日程第 4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長において 6 番、後藤弘一議員、11 番、山内崇仁議員を指名いたします。

日程第 5 報告第 1 号 令和 6 年度渋川地区広域市町村圏振興整備組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

議長（安力川信之議員） 日程第 5、報告第 1 号 令和 6 年度渋川地区広域市町村圏振興整備組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

報告事項の内容について説明を求めます。

島田事務局長。

（事務局長島田志野登壇）

事務局長（島田志野） おはようございます。ただいまご上程いただきました報告第 1 号 令和 6 年度渋川地区広域市町村圏振興整備組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告につきましてご説明申し上げます。

議案書の 1 ページをお願いいたします。繰越明許費の事業につきましては、本年の 2 月定例会におきましてご議決いただいたもので、地方自治法施行令第146条第 2 項の規定によりご報告申し上げるものでございます。

3 款衛生費、2 項清掃費、最終処分場建設事業は、翌年度繰越額 7,376 万 1,000 円であります。内訳であります。3 ページをお願いいたします。報告第 1 号参考資料であります。事業名等の欄 3 行目、渋川地区広域市町村圏振興整備組合次期最終処分場建設に伴う測量調査等業務委託 3,647 万 7,000 円は、次期最終処分場建設に伴い、用地の測量調査、補償調査、報告書作成等を実施するものであります。

4 行目、渋川地区広域市町村圏振興整備組合次期最終処分場道路改良工事測量設計等業務委託 3,728 万 4,000 円は、次期最終処分場の搬入路となる道路の測量、補償調査、報告書作成等を実施するものであります。

なお、工期等につきましては、境界確定に想定以上の時間を要しているため、後続業務の完了を鑑み、次期最終処分場建設に伴う測量調査等業務委託は令和 8 年 3 月 19 日まで、次期最終処分場道路改良工事測

量設計等業務委託は令和7年7月31日までとしております。

以上で報告第1号の説明を終わります。

議長（安力川信之議員） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑に対しては1人3問として、1回目の質疑は登壇して行い、2問目以降は自席にてお願いいたします。

ご質疑ありませんか。

9番、廣嶋隆議員。

（9番廣嶋 隆議員登壇）

9番（廣嶋 隆議員） 9番、廣嶋です。まず、今回時間を要した理由と今後の工事に与える影響について説明を求めます。

議長（安力川信之議員） 島田事務局長。

（事務局長島田志野登壇）

事務局長（島田志野） 今回時間を要した理由と今後の工事に与える影響ということでご質疑をいただきました。まず、次期最終処分場の建設に伴う測量調査等業務委託、こちらの地権者の境界の立会いについてですが、こちらにつきましては2月の定例会の少し前、2月14日に実施したときには監督員から、数名の地権者から署名捺印をいただけなかったが、5月30日までには業務終了できる見込みだというふうな報告を受けておりました。その後、群馬県や法務局などの関係機関から助言を仰ぎながら、複数回にわたり地権者の方々と境界位置について交渉を進めておりましたが、履行期間内に署名捺印いただくことがなかなか難しい状況になってしまいまして、その後に実施する報告書作成業務等を含めて、少し時間を要するようになっています。

また、道路の改良工事の測量業務委託につきましては、地権者の境界立会いで地権者の所在を確認できない案件がございましたので、追跡調査に時間を要したことにより、ようやく今年度、4月に入りまして実施することができました。よって、今後の事業についてということですが、履行期間内に報告書の作成ということが難しくなっておりまして、7月31日までということで期間を延ばさせていただいております。

なお、今後につきましては、全体が少し遅れていることで、スケジュールの見直しはしていかなければいけないというところでございます。

議長（安力川信之議員） 9番。

9番（廣嶋 隆議員） 先ほどの説明の中で、署名は5月30日までに終了というふうにありましたけれども、これは全地権者が全てサインをしたというのか、それが1点と、それから上の段の最終処分場に伴う測量調査等業務委託が、これは令和8年3月19日までという説明でありましたが、なぜこんなに延びてしまったのか、その説明を求めます。

議長（安力川信之議員） 事務局長。

（事務局長島田志野登壇）

事務局長（島田志野） 先ほど5月30日までに全員のサインがもらえたかということですが、申し訳ありま

せん、私の説明が少し分かりづらかったかもしれません。5月30日までに全員の署名をいただけておりません。現在まだお願いしている方がいらっしゃると思います。ただ、その方につきましても、こちらで示しました境界についてはおおむね了解をいただいておりますので、あと署名捺印は、この後また少しお時間をいただきたいということで、今それを待っている状況でございます。

また、延びた理由ということですが、この後地権者の方から、位置が確定、境界確定した後に、報告書をまだ作成しなければならないという事業が残っております。こちらを仕上げるまでに少しお時間を頂戴しなければならないというところで3月までの期間を設けさせていただいたものでございます。

議長（安力川信之議員） 9番。

9番（廣嶋 隆議員） 以上でございます。

議長（安力川信之議員） ほかにご質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（安力川信之議員） ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

以上で報告第1号を終わります。

閉 議

午前10時16分

議長（安力川信之議員） 以上で今期臨時会に付議された事件は全て議了いたしました。

これにて会議を閉じます。

管 理 者 挨 拶

議長（安力川信之議員） 管理者から発言の申出がありますので、この際発言を許します。

高木勉管理者。

（管理者高木 勉登壇）

管理者（高木 勉） 令和7年7月組合議会臨時会の終了に当たりまして、一言御礼を申し上げます。

本日、組合議会臨時会を開催していただき、議員各位にはご多忙の中ご参集賜り、厚く御礼を申し上げます。

このたび吉岡町議会及び榛東村議会選出の皆様にご異動があり、新副議長には善養寺孝議員が選出されました。広域行政に対しまして、より一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

夏本番を迎え、さらに暑い日が続くと思われませんが、議員各位におかれましては健康に留意いただき、広域行政の発展にご尽力いただきますようお願い申し上げ、お礼の挨拶といたします。ありがとうございました。

閉 会

議長（安力川信之議員） これをもって令和7年7月渋川地区広域市町村圏振興整備組合議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午前10時17分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

渋川地区広域市町村圏振興整備組合議会議長 安 力 川 信 之

渋川地区広域市町村圏振興整備組合議会議員 後 藤 弘 一

渋川地区広域市町村圏振興整備組合議会議員 山 内 崇 仁

議 員 全 員 協 議 会

(7月8日)

目

次

出席議員	1
欠席議員	1
説明のため出席した者	1
事務局職員出席者	2
開　　会	3
管理者挨拶	3
報告事項	3
閉　　会	5

令和 7 年 7 月 渋川地区広域市町村圏
振興整備組合議会議員全員協議会会議録

第 1 日

令和 7 年 7 月 8 日（火曜日）

出席議員（15 人）

1 番	埴 田 裕 之	議員	2 番	福 島 丘 泰	議員
3 番	反 町 英 孝	議員	4 番	波 多 野 佐 和 子	議員
5 番	板 倉 正 和	議員	6 番	後 藤 弘 一	議員
7 番	三 俣	実 議員	8 番	田 中 猛 夫	議員
9 番	廣 嶋	隆 議員	10 番	富 岡 大 志	議員
11 番	山 内 崇 仁	議員	12 番	善 養 寺	孝 議員
13 番	安 力 川 信 之	議員	14 番	角 田 喜 和	議員
15 番	小 池 春 雄	議員			

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

管 理 者	高 木 勉	副 管 理 者	柴 崎 徳一郎
副 管 理 者	南 千 晴	副 管 理 者	伊 勢 久美子
事 務 局 長	島 田 志 野	消 防 長	山 田 知 巳
消 防 本 部 長	角 田 泰 紀	消 防 署 長	萩 原 勇 人
会 計 管 理 者	生 方 茂 樹	総 務 課 長	根 井 邦 彦
事 業 課 長	西 島 学	清 掃 セ ン タ ー 長	荒 井 一 浩
環 境 ク リ ー ン セ ン タ ー 所 長	横 手 和 敏	消 防 本 部 長	狩 野 設 衛
消 防 本 課 部 長	永 井 雅 人	消 防 本 部 長	石 田 正 外
総 務 課 長	狩 野 健 一	施 設 整 備 室 長	藤 木 雅
企 画 財 政 係 長	山 本 豊 彰	消 防 本 部 総 務 課 庶 務 係 長	関 口 剛 士
事 業 課 管 理 係 長		事 業 課 施 設 係 長	

事務局職員出席者

書記長
書記

佐藤 昭代
町田 直哉

書
書

記
記

都丸 健一
鶴巻 大輔

開 会

午前 10 時 21 分

議長（安力川信之議員） これより議員全員協議会を開会いたします。

ただいまの出席議員は15人です。

管 理 者 挨 拶

議長（安力川信之議員） 報告事項に入ります前に管理者から発言の申出がありますので、この際発言を許します。

高木管理者。

（管理者高木 勉登壇）

管理者（高木 勉） 7月組合議会臨時会でお疲れのところ、議員全員協議会を開催していただき、誠にありがとうございます。

本日ご報告いたしますのは、ふるさと市町村圏基金関係の1件であります。なお、内容につきましては事務局長からご説明申し上げますので、よろしくお願いをいたします。

報 告 事 項

議長（安力川信之議員） 報告事項（1）、ふるさと市町村圏基金の今後についての説明を求めます。

島田事務局長。

（事務局長島田志野登壇）

事務局長（島田志野） それでは、ふるさと市町村圏基金の今後についてご説明をいたします。議員全員協議会資料をお願いいたします。

1 ページをお願いいたします。1、ふるさと市町村圏基金の経過であります。国は、平成元年度から新たな広域行政圏施策として、広域市町村圏の中からふるさと市町村圏を選定し、ふるさと市町村圏計画の策定及びこれに基づく事業の推進を図ってまいりました。渋川地区広域市町村圏は、平成4年度にふるさと市町村圏の選定を受け、構成市町村の出資金9億円と県の助成金1億円による総額10億円を原資とし、渋川地区広域市町村圏振興整備組合ふるさと市町村圏基金を設置いたしました。その基金の運用益を活用して、現在まで各種の地域振興施策を実施することで、圏域が一体となった魅力あるふるさとづくりを進めてまいりました。出資額の算出方法は、均等割20%、人口割50%、基準財政需要額割30%とし、平成4年度、5年度の2か年で、中段の表に記載のとおり出資していただいております。

2、ふるさと市町村圏基金の現状と今後であります。本組合は、平成4年度に基金を設置して以降、30年

以上にわたり定期預金や国債の購入により生み出した運用益を活用し、圏域全体の振興発展のため、各種の地域振興策を実施してまいりました。その後、全国で市町村合併が進み、それに伴って市町村が減少したことなどにより、国が推進してきたふるさと市町村圏施策は平成21年3月に廃止されたため、本組合では計画の策定は終了いたしました。基金は継続してまいりました。ここ数年は、国のマイナス金利政策の影響により金利が低迷し、運用益が減少したため、事業を実施するためにこれまでの運用益を取り崩している状況が続いております。一方、本組合では現在、清掃センターの長寿命化及び新たな最終処分場の建設を進めているところでありますが、このような大型事業の実施に伴い、令和9年度から構成市町村の負担金は大幅に増加となる見込みとなっております。

以上のような事情を踏まえ、ふるさと市町村圏基金は一定の役割を終えたと判断し、定期預金が満期となる令和7年度末をもって廃止することといたします。出資金及びこれまでの運用益の取扱いについては、構成市町村に出資金を返還する方法と組合の財政調整基金に積み立てる方法の2案を構成市町村と協議しております。いずれにしても、今後増加する見込みの負担金の軽減、平準化のために活用していきたいと考えております。なお、群馬県からの助成金1億円は、県にも確認したところ、基金廃止後に返還するものとして予定しております。また、基金の運用益を活用して実施中の事業につきましては、令和8年度当初予算編成までに継続、縮小、廃止を検討してまいります。

2ページをお願いいたします。3、ふるさと市町村圏基金の状況であります。(1)、運用状況であります。過去5年間においては、国債の金利が大幅に低下していたことから、大口定期預金で運用してまいりましたが、運用益がなかなか出ない状況で、5年間の運用益は約483万円でありました。なお、基金設置からの33年間では約2億5,200万円の運用益がございました。

(2)、基金残高であります。令和6年度末で10億2,429万7,011円、令和7年度末見込額で10億2,392万8,983円であります。

4、ふるさと市町村圏基金を活用した事業であります。(1)、令和7年度実施事業であります。現在は記載の広報事業からグリーンフラワー事業までの5事業を実施しております。

なお、(2)には過去に実施した主な事業を記載しておりますので、参考にしてください。

最後に、5、今後のスケジュールであります。まず、組合規約の変更が必要となりますので、10月定例会の際に議員全員協議会の開催をお願いし、規約変更についてご協議をお願いいたします。それをもって構成市町村の議会12月定例会に組合規約の変更に係る議案を提出していただきます。年明け、令和8年1月には群馬県へ規約変更許可の申請を行い、2月定例会において基金条例及び関係条例の廃止について議案を上程いたします。ご議決いただきましたら、3月末に基金を廃止する流れで予定をしておるものでございます。

以上でふるさと市町村圏基金の今後についての説明を終わります。

議長（安力川信之議員） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は1人3問まで、自席にて発言をお願いいたします。

ご質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（安力川信之議員） ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

閉 会

議長（安力川信之議員） 以上で本日の議事は終了いたしました。

これをもって議員全員協議会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午前10時29分